破産手続廃止及び免責許可決定

平成２７年（フ）第２２７号
茨城県土浦市東若松町3970番地１　東若松長寿館、開始決定時の住所茨城県つくば市長高野876番地
破産者　飯塚　　登
１　決定年月日　平成28年11月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第１２８号
長野市信州新町里穂刈530番地１
破産者　渡辺　啓道
１　決定年月日　平成28年11月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２８号
鹿児島県南さつま市加世田川畑1964番地
破産者　泊　　譲次
１　決定年月日　平成28年11月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２８年（フ）第５９号
宮城県黒川郡大衡村大衡字石神沢21番地１　メゾネット石神沢Ｉ６号室
破産者　田村　　充
１　決定年月日　平成28年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第４３８号
仙台市太白区鈎取４丁目１番３－105号、従前の住所仙台市太白区緑ケ丘１丁目20番16号カラントアン101
破産者　高橋　　晋
１　決定年月日　平成28年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１９５号
北九州市小倉北区三郎丸３丁目11番13―102号
破産者　玉江　弘幸
１　決定年月日　平成28年11月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第４２４号
仙台市青葉区八幡４丁目４番３号
破産者　河野　義彦
１　決定年月日　平成28年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２９号
宮城県東松島市大曲字宮前20番地３
破産者　日山　拓也
１　決定年月日　平成28年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２８年（フ）第３０号
秋田県鹿角市尾去沢字新山33番地　新堀住宅Ｅ－１－４、前住所秋田県鹿角市尾去沢字新堀16番地11　２－303
破産者　沢田　　緑
１　決定年月日　平成28年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２８年（フ）第１２３号
長野市大字東和田315番地
破産者　渡辺　達也
１　決定年月日　平成28年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第５９９号
島根県安来市安来町899－１　安来第一病院回復期リハビリテーション病棟、開始決定時の住所愛知県日進市浅田町上ノ山38番地29　ＣＲＥＳＴ　ＧＡＲＤＥＮ　Ｍ201
破産者　山根　信吾
１　決定年月日　平成28年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７８２号
名古屋市守山区小幡中１丁目30番13号　グランセ402号、従前の住所名古屋市北区山田４丁目９番21号　三井大曽根ハイツ207号
破産者　関　　隆伸
１　決定年月日　平成28年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第９７９号
名古屋市中村区深川町３丁目11番地　アトリアム３－Ｂ
破産者　吉田　憲史
１　決定年月日　平成28年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１０７８号
名古屋市中川区春田２丁目32番地　春田荘７棟503号
破産者　佐々木省五
１　決定年月日　平成28年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１１１７号
名古屋市港区入場２丁目1704番地　コダテックスＡ
破産者　西村いずほ
１　決定年月日　平成28年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１１９９号
名古屋市北区丸新町401番地　コンフォート桜206号
破産者　三輪　悟志
１　決定年月日　平成28年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１２０４号
名古屋市千種区豊年町３番18号　都通団地１－304号
破産者　西尾みどり
１　決定年月日　平成28年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１２１８号
愛知県北名古屋市熊之庄古井53番地
破産者　Ｊａｐａｎｅｓｅ　Ｄｉｎｉｎｇ夢楽咲こと　梶田　明宏
１　決定年月日　平成28年11月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部